

令和6年度 第1回 金沢市歴史まちづくり協議会

日 時：令和6年2月19日（水） 午前10：00～11：30

会 場：金沢市役所第一本庁舎7F 第1委員会室

出席委員：川崎委員、越島委員、竹松委員、新田委員、馬場先委員、
山崎（達）委員、山崎（幹）委員、高橋委員（代理：石川氏）、
竹内委員（代理：川井氏）、池田委員（代理：安氏）、

事 務 局：文化スポーツ局 津田局長

歴史都市推進課 吉田補佐、中永係長、吉田担当課長補佐、松村主査

1 開 会

2 議 事

1) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）における事業の進捗状況について

・・・資料1

2) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）変更（案）について

・・・資料2

3 その他の議題

4 閉 会

議事

1) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）における事業の進捗状況について

～事務局より説明〔(資料1)の説明〕～

(A委員)

4ページの①金沢城公園整備事業について、現時点では「二の丸御殿」の復元整備を目指した取り組みを進めたという表現で良いが、3月9日に現地事業着手の起工式を行うので、復元工事事業に着手したという表現にして欲しい。

(事務局)

了解した。記載内容を修正する。

(B委員)

3月に起工式ということは今年度着手ということか。

(A委員)

そうである。令和6年度着手となる。

(C委員)

4ページの③野田山墓地整備事業について、他の事業では災害復旧分ということが記載されているが、野田山墓地でも被害があったと思うが、その記述は必要ないのか。

(事務局)

この計画の立て付けとして、事業については基本的に国土交通省の補助を使用するものについて記載してある。前田家墓所や伝建地区は被災してはいるが、文化庁の補助を使用しているため、記載していない。

(C委員)

計画における整理の基準に従っての対応ということを了解した。

(B委員)

能登半島地震における前田家墓所の現状と対応について、教えて欲しい。

(事務局)

震災で大きな被害があり、100基以上の灯籠等が倒壊した。今年度については、国の補正予算等を用いて順次復旧を進めているが、被害の規模が大きい。現時点での計画では復旧に3年程度必要と見込んでいる。文化庁の補助を使用しながら復旧作業を計画的に進めているところである。

(B委員)

余談とはなるが、前田家のご当主とお会いした際、金沢市に前田家墓所を丁寧に対応していただいているという話が何回かあったことをお伝えしておく。

(D 委員)

8ページの白雲楼ホテルについて、ものすごく残念に思っている。当時市が買い上げるかどうかの話も良く出ていたと思う。どうして残念かというと、所有者がクラスメイトであったため、遊びに行った際に、室内に襖など数々の立派なものがあったことを覚えているためである。壇風苑（だんぷうえん）については、湯涌創作の森として利用されてはいるが、白雲楼ホテルは今は無く、素晴らしい建物であったので残っていればと思う。市は予算の面など様々な事情があっての取り壊しだったと思うが、一旦壊すと簡単に復元できるものではないため、町家等の保存だけではなく、今後メインとなるような価値ある大きな文化財の扱いに対して慎重な協議をしていただきたいと思う。

(B 委員)

白雲楼ホテルについては、そのように残念に思っている人が多い。このことについて、事務局として何か発言はあるか。

(事務局)

市内の歴史的価値のある文化財で民間所有のものが消滅していくことは残念なことであるが、それら全てを市が買い取るということは現実的には難しいと思う。一方、規模は小さいものの歴史的価値のあるものについて、資料にもある野町の旧森紙店については、所有者からの建物の寄付等もあって、市が取得しており、活用に向けた実施設計の策定に取り組んでいる。このように、その後の活用について一定程度方向性が定まらないと行政としては単純に取得することが出来ないことをご理解いただきたい。一方で、今後ともご意見をいただきながら、歴史的な建造物等については、文化財の登録等を促すこと後世に残せるよう、歴史まちづくりを進めていきたいと考えている。

(E 委員)

5ページの歴史的街並みの保全に関する事業の中で、⑯と⑰の事業について未着手となるが何か理由があったのか。

(事務局)

計画には載せてはあるが、実施にあたりまだ時間がかかるものであったり、他事業との優先順位をつけていく中で、まだ取り掛かれていない事業となる。

(B 委員)

先ほどの白雲楼ホテルの件だが、河内発電所の水車について富山の企業が所有していたものを市文化財課が調整し、再び湯涌地区へ戻ってきて設置している。白雲楼ホテルの残り香といった形ではあるが、そういったことを市が地道に頑張っているので、一度見に行っていただくと良いかと思う。

議事

2) 金沢市歴史的風致維持向上計画（第2期）変更（案）について

～事務局より説明〔(資料2)の説明〕～

(F委員)

基本的なことを確認したい。計画は10年計画ということで良いか。

(事務局)

令和9年度までである。

(F委員)

計画の見直しは随時か。

(事務局)

まず、今回のように、事業を追加することによる計画の変更や、進捗の確認についてはその都度協議会を開催し、意見を聞く必要がある。

一方、一昨年度に行った5年間を振り返る中間報告や、計画最終年度に行う最終報告は節目で別途行う必要がある。

(C委員)

8ページに記載の5つの修復事業や助成事業について、国交省以外の補助金を使用しているものがあれば、それぞれ教えて欲しい。

(事務局)

5つの事業の通常分については、文化庁の補助金では無く、国交省の補助金である街なみ環境整備事業費を使用している。災害分については、補助を使える場合や市単独費を使用するなどいろいろな場合がある。

(G委員)

県指定文化財助成事業についても、街なみ環境整備事業費を使用しているのか。

(事務局)

そうである。

(G委員)

9ページの歴史的風致形成建造物について、今回県指定の3件を指定しているが、指定にあたり、その恩恵と規制を教えて欲しい。

(事務局)

まず、数ある中でなぜこの3件を選んだかというと、指定するにあたり所有者の承諾を

得る必要があり、今回修理のタイミングでやりとりがし易いということもあったためである。

また、メリットについて、お寺や公共施設は歴史的風致形成建造物という新たな価値付けがされたということのみとなるが、個人の住宅の場合は相続税の減免等があり、かなりメリットが大きいと思われる。デメリットについては指定によって新たな規制が生じるものではないため、特に無いと思われる。

(H委員)

本願寺は鐘楼、大乗寺は山門など他に県指定等されている文化財があるが、それらを歴史的風致形成建造物から除いた理由はあるか。

(事務局)

過去の指定のやり方に沿って、修理を行う文化財に対してのみ歴史的風致形成建造物に指定している。今回の本願寺や大乗寺はいくつか文化財指定されているが、修理をしない文化財に関しては歴史的風致形成建造物に指定はしないとの整理をした。

(E委員)

今回の能登半島地震等で寺社仏閣に対してかなり被災があったが、耐震補強についての支援もあるか。

(事務局)

被災した建物については原則、現状復旧となるが、制度の中において耐震補強も対象としている。現状復旧に加えて、所有者が耐震化を図っていきたいとの相談があれば、相談内容について協議を行っていく。一方で、文化財についてはその価値を守りつつ工事を行わなければならないというデリケートな部分もあるため、職人大学校の機能強化を行っていくことで、伝統工法に関わる様々なニーズに対応していきたいと考えている。

(B委員)

その他、意見はあるか。

(D委員)

金沢は観光客が増えているが、街並みにあった美しい・清潔なトイレがない。郡上八幡を訪れた際、街並みにあったきれいで清潔で安心して使用できるトイレが、歩いていく中で要所要所にあった。都市の規模が小さいがすごいと感じた。大きな施設等には当然トイレがあるが、街並みを歩いていく中で、川の淵などに点々とあることが良かった。一方、おわら風の盆が開かれる八尾町では全然なくて困った経験がある。金沢はこれからますます観光客等、人が増えてくると思うが、回遊性の中でトイレについて整備するのも必要ではないかと思う。

(事務局)

トイレについて公共の観点でいうと、道沿いに特別に公衆トイレだけを整備するという計画は無い。一方で、本市は多くの文化施設があり、市民が利用できるバリアフリーのトイレもあるので、利用していただきたい。また、宿泊税を数年前に導入し、それによりホテルのトイレの整備費について助成するという取り組みも行っているので、そういういたものも利用して欲しい。

(D委員)

施設にトイレだけを利用しに行くということはなかなかできないので、郡上八幡のような形での道沿いのトイレの整備も少し考えていただければと思い発言した。

(事務局)

観光の所管である経済局に、そのようなご意見があったことを伝えておく。

(F委員)

市が管理する公園や緑地について、かなり公衆トイレが整備されている印象がある。比較的小規模ながらも、街の中心部の公園緑地にはそれなりに設置されていると思うが。

(事務局)

先ほどの説明で、公園緑地については不足していた。公園のトイレも活用していただければと思う。

(F委員)

私は京都の出身で京都も観光客が多いが、京都と比べると金沢の方が公園緑地やトイレがよほど整備されている。しかも、きれいだと思う。関西の大阪・京都と比べると管理がされている。長年お住まいの方は不満に持たれることもあると思うが、関西と比較すると状況としてはまだそれほど悪くはないという感触である。

(B委員)

大変重要な問題でもあると思うので、他部局にも伝えていただければと思う。

(I委員)

金沢の全体の歴史を説明するような施設が少ないのでないかと思う。当館（前田土佐守家資料館）に来ていただいても、大名の家臣である前田土佐守の歴史は分かるが、金沢全体の歴史を伝えるものでは無い。外国の観光客は特にそういう要望が多い。金沢の全体の歴史が分かるような施設や工夫が出来れば良いと感じている。

(事務局)

文化施設を活用した歴史の発信はもとより、百万石祭りなどの文化的なイベントを通して歴史に触れていただく、また、歴史探訪月間を設定し、金沢の歴史を発信していく取り組みを行っている。

また、歴史とは若干違うかもしれないが、子ども達にふるさと教育をしていきたいと

いう視点で、昨年の12月からふるさと偉人館の観覧を無料としている。市民・親子で多くの方が来ていただくことで、金沢を作った偉人の歴史というものを学んでいただきたいと思っている。いいアイデアがあったら、直接言っていただき、事業化していきたいと思っている。

(B委員)

歴史まちづくりについては、歴史都市推進課が多岐にわたる事案を統括し、まとめている。市民や金沢に関わる人の生活や満足度の向上、つまり都市格の向上を図ることが目的だと思う。奈良・京都はともかく、金沢もかなり大きい街として、細かいことから大きなことまで多様な事案に一つ一つ対応していくことは大変なことであると思う。歴史都市推進課が中心となってとりまとめ、進めている歴史的風致維持向上への対応を引き続きよろしくお願ひしたい。

D委員が言われたトイレの問題や、I委員が言われた金沢の歴史を知る機会や施設が無いというような視点は、問題意識を伴う細かい観察や検討からこそ、浮かび上がってくると思う。

引き続き委員の皆様には、金沢市の歴史的街並みの維持向上にご尽力いただきたいと思う。

(B委員)

他に発言がなければ、これにより、本日の案件を終了する。

事務局の方に進行をお返しする。

閉会